

千葉県生涯学習審議会 第3回子どもの読書活動推進部会 議事録

日時：令和7年3月21日（金）

午前10時～午前11時

会場：千葉県教育会館 別館3階会議室  
対面及びオンライン

出席委員（五十音順 敬称略）

乾 喜一郎 内田 淳一 堀野 仁美

出席事務局職員

千葉県教育庁 教育振興部 生涯学習課

主幹兼社会教育振興室長

佐久間 守一

社会教育振興室 社会教育班長

市原 貴雄

同 主査

吉田 隆修

同 副主査

水野 敬一朗

同 副主査

井浦 菜摘

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 議 事

（1）子どもの意見聴取の結果について

議 長 それでは、議事に入る。

まず、(1)子どもの意見聴取の結果について、事務局から御説明をお願いします。

事 務 局 事務局より、子どもの意見聴取の結果について説明する。資料1を御覧いただきたい。

子どもたちの読書活動の実態等を把握し、第五次推進計画策定の参考にすることを目的に、昨年7月、子どもの読書活動推進部会の皆様に御協力いただき、小中高各1校ずつ訪問して、インタビュー調査を行わせていただいた。

質問1から質問4では、読書をするかどうか、また、読書をする理由、読書をしてよかったこと、どのように本を手に入れるかなどについて尋ねた。その中で、中高生では半数が読書をしないという回答であった。

質問5では、読書をしない理由を尋ねたところ、文章を読むことが苦手、読書をするとうるなどのほかに、本を読むことより楽しいことがあるといった回答

があった。また、スマートフォンやタブレットでのゲームや動画の視聴、SNSに時間を使うなどの意見もあった。

しかし、読書の必要性については、質問6の結果にあるように、多くの児童、生徒が読書は必要だと考えていることも分かった。

また、質問13で本や漫画、雑誌を電子書籍で読んだことがあるかと尋ねたところ、中高生の多くが読んだことがあるという回答をしている。身近な存在であるスマートフォンやタブレットといった電子機器でも本を読むことができる環境を整備することが、子どもたちを読書に向かせる1つのきっかけになるのではないかと考える。

その他の質問では、図書館や書店に求めていることを中心に尋ねたが、子どもたちからは多様な意見を聞くことができた。図書館に対しては自分が行ける時間には空いていないといった声もあり、今後の図書館の運営の参考になるのではないかと思い、子どもの読書活動推進計画の素案にも記載している。ほかにも推進計画の参考になる子どもたちの意見があるかと思うので、部会委員の皆様がお気づきのことなどがあれば御意見をいただきたい。よろしく願います。

議長　それでは、事務局から結果の説明があったが、この説明に対して御意見や御質問はあるか。

委員　興味深く拝見した。これは実際に事務局で行かれたということだが、ぜひ、その感触というか、子どもたちの表情とかも含めて伺っていききたい。読まないというネガティブな意見もあったが、実際、意見を聞いてみての御感想というか、どのような雰囲気ですということをおっしゃっていたのか。それこそ、本当は読んでみたいという感じで発言されていたのか、それとも、いやいや、本なんて関係ないという感じで発言されていたのか、少しでも感じたことがあったら伺ってみたい。

事務局　子どもたちの様子であるが、読みたくないといったネガティブな回答をした子どもたちも、読書自体には興味はあるという状況であった。必要性があるかという問いについて、かなり子どもたちがそれを認識している回答をいただいている。インタビューの中でも、読みたいが、読む時間がないとか、全く本が必要ないという否定的な子どもたちはいなかったという状況である。

委員　ほかの子どもたちで、私は読んでいるとか、気分転換になるよとか、本の世界に入れるよみたいな、いろいろなメリットを発言されていた子がいたが、そのことを聞いて、ネガティブな意見を言っていた子、読まないと言っていた子が参考になったなみたいな雰囲気はあったか。

事務局　そちらについては、一人一人個別にインタビューをしたものであるから、ディ

スカッシュ的な形ではやっていないので、その子どもたちに直接、読んでいる  
子たちのこういういいことがあるのだよということは伝わっていない状況であ  
る。

委員 これはすごく参考になるなというのが、ポジティブな意見を言っている子たち  
が、暇が潰れるだったりとか、気分転換になるとか、リラックスできるとか、今、  
目の前のところから別の場所に行ける、見方が変わるみたいなメリットを非常に強  
く発しているというのは、印象的であった。そういうメリットをいろいろな形で伝  
えていくことができればいい。

あと、本屋、あるいは図書館の有用性みたいなところでも、本をお勧めをしてく  
れるのがいいというのがあった。今の出版でのヒット作は、突然、火がつくのが、  
芸能人とか、インフルエンサーとか、推しが推してくれるものが一気にヒットする  
というのがよくある。動画で、いつも見ているインスタの中で、この本が面白かつ  
たよということを誰かが言ったら、それが一気に出ていく。そういうメディアも何  
かしら活用できる機会があるのではないかとこの意見を読んでいて感じた。

委員 こちらの結果を拝見し、図書館という現場にいる者からすると、なかなか聞く  
ことのできない子どもたちの意見、気持ち、考えというものを伺い知ることがで  
きる結果になっていて、これから現場で子どもたちにどうアプローチするかを考  
えるときにとても参考になると感じた。

この結果は、計画につけることはお考えになっているのか。

事務局 今のところ考えてはいなかったが、今の御意見を伺って、全編を出すのか、そ  
れとも抜粋の形にするのかについては今後検討したいと思うが、何らかの形で資  
料編として生かしていければと考えている。

委員 仕事をしていても、子どもたちの声を直接聞く機会を得ることは難しいので、  
そうしていただくと現場のほうは大変助かると思う。よろしく願います。

議長 私も感想であるが、この数字だと、例えば小学生の代表というほどの数ではな  
いと思うが、個別の発言の中にいろいろ示唆に富んだものが入っていると感じ  
たので、ぜひ何らかの活用ができるといいと感じた。

質問とアンケートについてはよいか。

それでは、先に進みたい。

## 議 事（２）千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）の素案について

議長 議事(2)千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）の素案について、事務局か

ら説明をお願いする。

事務局 それでは、資料2、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」（素案）を御覧いただきたい。

こちらは、国の第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を受けて、本県の第四次計画を改定するために、第2回子どもの読書活動推進部会で皆様にお示しした骨子案を基に作成中の子どもの読書活動推進計画（第五次）の素案になる。

全体は4章構成で、第1章では、策定に当たっての読書の意義や趣旨について触れ、第2章では、現行の第四次計画における読書活動の現状と課題についてまとめており、評価指標の推移から見える成果と課題、子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化に触れている。

それらを受けて、第3章では、次期推進計画の基本的な方針として、不読率の低減、子どもの視点に立った読書活動の推進、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備を挙げており、それぞれについて求められる取組等を取り上げている。

これらの基本方針で示した推進施策及び具体的な内容については、第4章にまとめています。施策体系図を示した後、具体的な取組として、国の第五次基本計画や千葉県の第四次計画を踏まえた取組や事例等を示した。さらに、子どもへのインタビューやアンケートで聞かれた意見を具体的な取組に反映していきたいと考えており、例として、地域における図書館の取組について記載している。

全体を通して御覧いただき、本日お示しした子どもへのインタビュー調査の結果も参考に御意見を伺う。なお、本日いただいた御意見を踏まえて計画の原案を作成し、現在、取りまとめている子どもへのアンケートの結果とともに次回の推進部会でお諮りする予定である。どうぞよろしく願います。

議長 それでは、ただいまの説明について御意見や御質問を受けたいと思う。何かあるか。

委員 拝読させていただいた。基本的な方針が非常に明確に示されていると感じる。ただ、それぞれの中で、まずは方針の中で不読率の低減が非常に大きな柱になっていくというところで、ここを優先していくときに、今、読んでいない子どもたち、例えば日本語を母語としない子どもたちを1つターゲットとして置くとすると、どのような施策があるのかという対象と施策の関係性が、対象がだんっと大きく総論として書かれて、施策がだーっと並んでいるので、どうつながっていくのかというのが読み取りにくいと感じた。

どうしても、残りあと20%ぐらいの中で総花的に施策をやっている、なかなか成果が見えにくいものなので、例えば2%ぐらいいっちゃう——何%かは分

からないが——日本語を母語としない子たちをターゲットとして置いて、ここに対して、重点的にかどうかは分からないが、施策を打つと。例えば、そこであれば何が響きそうなのか、何ができそうなのかというところでいっても、まずは親自身が楽しめるような、親がそもそも日本語を読んでいない、日本語を使えないことが想定されるので、親御さんに対しても何かアプローチができないかであったりとか、日本語を母語としないところで、先ほどの子どもたちのコメントの中にあつたような本を読むことのメリットというか、いいことを知らせていけるようなガイダンスができないかであったりとか、施策の中には細かく、いろいろ、こういうことができそうというのが書かれているので、そこをつなげて具体的な施策に結びつけるような推進施策の例示ができないかと感じた。

一旦は感想めいたことである。こちらで失礼する。

委員 先ほど親御さんというのがあつたが、親御さんに対する施策もこの中には幾つか記されていたが、親御さん自身が読書を楽しむ機会というところは入っていないような感じを受けた。何かしら親御さん自身に対するアプローチというのは考えていないのか。

事務局 一応、県でも、家読（うちどく）、家庭での読書という取組を行っているので、そういったところがもう少しこちらの計画でも見えるような記載についても検討してまいりたい。

委員 その際ぜひ検討いただきたいのが、今、親御さん自身ということを行ったが、子育てについてとか、教育についてというガイダンスが時々行われているのは存じ上げているが、例えばメイクだったりとか、親自身、例えば20代の母親、女性が役立つような情報が得られるよみたいなガイダンスはなかなか出てこない。ぜひそのあたりも示唆できるようなコメントがあるといいと感じた。

事務局 ありがとうございます。そちらも参考にし、原案をまた考えていきたい。

委員 細かいことになってしまうかもしれないが、いろいろな取組を複数提示していただいているので、現場で活用するに当たってもとても参考になると感じた。

その中で、資料の24ページになるが、具体的な取組の中の(2)子どもの視点に立った読書活動の推進の③の参加しやすさへの配慮で、障害のある子どもとか日本語を母語としない子どもたちに対しての読書バリアフリー化に対する取組について、県教育委員会でも事例を紹介すると書いていただいている。市町村としては、そういう支援が大事な子がいることは理解していて、そういった子たちへのアプローチも進めたいと考えているが、どうアプローチしたらいいのかとか、例えば他言語でのお話会の実施といったときに、多言語でできる人がいるのかみた

いな人材的な不足があると思う。可能であれば、紹介だけではなく、そういった支援を必要とする子どもたちと市町村の学校であったり、図書館であったり、地域であったりをつなげるような取組といったことも努めていただけると、現場としてはありがたい。

事務局 御意見ありがとうございます。読書がしにくい子どもたちに向けての施策というか、方針として、県でも読書バリアフリーの計画をつくっているのですが、そちらも斟酌しながら今伺った内容を盛り込めるか検討してまいりたい。

委員 よろしく願います。

議長 私も少し感想めいたこととお話ししたいが、委員もおっしゃっていたが、例えば不読率の問題があるが、読みたくて読めない子なのか、別にいいやとって読まない子なのかというのがあると思う。ターゲットをどちらにした施策なのかということをはっきり考えていったほうがいい。だから、代案があるわけではないが。

そこで、バリアフリーの話になるが、例えば小学生の段階だと結構不読率が低いわけである。だから、読書環境はかなり整っている。また、ボランティアもそこは豊富にある。だが、バリアフリーの問題があって読めない子は必ずいると思う。例えば、視覚障害であるとか、日本語の問題で読めない子がもしいるのであれば、何とかしてそこは手当てしてあげたいという感じはする。先ほど話が出ていたが、県の読書バリアフリー推進計画があるので、そちらとのやり取りがうまくできると、いいのかと感じている。

委員 まさに先ほど言われていた読書バリアフリーのほうに私も参加させていただいて、ここは接続できるのになと感じていたところである。特に委員が先ほどおっしゃっていた個別の小学校であったりとか、図書館であったりとかでいくと、一つ一つの障害の種類であったり、母語も多様である。ブラジルでの言語が必要な人もいれば、英語の必要な人もいれば、タイ語の必要な人がいるみたいところで、なかなか細かいニーズに対応していくことは難しいと思うが、そのあたりを、県の教育委員会で、例えばオンラインでつなげてイベントをやることも検討ができる。県の側で支援する方策みたいところが具体的な検討ができると進んでいくと感じた。

もう1点、それと関連するが、この推進計画を県のほうで立てられて、具体的に示していく、現場にインストールしていくことが必要になっていくと思うが、広報というか、現場にインストールしていくやり方をどのような方法で考えていらっしゃるのか伺いたい。

事務局 こちらは、完成しましたら、当然、県立図書館、あとはホームページを通じて

県立学校等にも周知していく。また、先般、こちらの計画が年度末での策定から次年度の9月の策定ということで時期が移ったので、市町村に対しては、原案ができた時点で、まず、一旦、このような形で進んでいるということで示して、情報の共有を図っていききたい。

委員 できれば、具体的にこれをどう現場で実現していくのかみたいなことを現場の方が話し合うような機会があるといいと感じた。

事務局 ありがとうございます。

議長 これは、今回の計画に直接関係することでないかもしれないが、私は漫画のことがずっと引っかかっている。本屋に行っても、やはり漫画のコーナーが非常に多く、また、海外の方からも、随分、漫画のことは聞かれるし、話題になるところである。そうすると、日本の文化の一つの大きな部分を占めていることではないかと思う。読書と漫画、では、絵本はどうかとか、その線引きは非常に難しくなっていると思う。漫画を除外する理由もあまりないような気がするので、大人が楽しめる漫画もたくさんあるし、そういうのも、やはりどこかで触れてくようになっていくのではないのかという感じはする。これは特に事務局から何とかということではないが、私のいつも感じているところである。

最後に、何か委員からあれば受けたい。よろしいか。

それでは、議事の(2)はこれで終わりにしたい。

ほかに事務局からはあるか。

事務局 ほかに事務局からはない。

議長 それでは、ないようであるので、議事を終了し、議長の任を解かせていただく。御協力、ありがとうございました。

#### 4 諸 連 絡

#### 5 閉 会

—— 以上 ——